

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	学校保健事業			事業コード	0903
担当課等	所属名	教育委員会 学校教育課		担当係名	
	課長名	教育委員会事務局 学校教育課	担当者名	前田 千穂子	電話番号 7338

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード 4	施策	将来を担う次世代の育成	コード 1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 10款 2項 1目 学校保健事業(007-01) 一般会計 10款 3項 1目 学校保健事業(007-01) 一般会計 10款 5項 1目 幼稚園管理事務(001-01) 一般会計 10款 7項 1目 学校保健関係事業(004-01)	
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 不明年度～)				
事務事業の概要	学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告や事後指導等を行う。					
根拠法令等	学校保健安全法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和33年制定の学校保健法(現:学校保健安全法)に基づき実施している。社会環境の変化に伴い、児童生徒の健康管理に法的根拠が与えられた。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
社団法人盛岡市医師会からは、貧血検診の復活、小児生活習慣病対策が要望されている。歯科検診や耳鼻科検診器具の更新も要望されている。さらに、児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、薬物乱用防止や禁煙教育、感染症等への積極的な取り組みも求められている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
学校保健法等の一部を改正する法律が平成20年6月18日に交付され、平成21年4月1日から施行されることとなった。メンタルヘルスに関する問題やアレルギー疾患を抱える児童生徒等の増加、児童生徒等が被害者となる事件・事故・災害等の発生など、近年の児童生徒等の健康・安全を取り巻く状況の変化にかんがみ、学校保健及び学校安全に関して、地域の実情や児童生徒等の実態を踏まえつつ、学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を定めた。また、定期健康診断及び就学時健康診断を受診する対象者は、緩やかな減少傾向である。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	①定期健康診断:盛岡市立幼稚園・小・中学校の児童・生徒 ②就学時健康診断:翌年4月に小学校に入学予定の児童	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 定期健康診断対象者数(延べ人数)(小・中・幼)	単位	人
				B. 就学時健康診断対象者数	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 学校保健安全法第13条に基づく定期健康診断、及び法第11条に基づく就学時健康診断を実施した。 また、健康診断結果に基づき治療勧告や必要な指導・助言、就学に関する対応を行った。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同様の事業を実施予定	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 定期健康診断受診者数(延べ人数)(小・中・幼)	単位	人
				B. 就学時健康診断受診者数	単位	人
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	各種検診を実施することで、病気の早期発見や予防を行うものである。また、保護者や学校医等との連携を緊密にすることで事後指導や治療勧告を充実し、児童生徒の健康の保持増進を図る。さらに、児童生徒の適正な就学を図る。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 定期健康診断を受診した児童生徒数の割合 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
				B. 定期健康診断受診者数に対する有所見者数の割合 【指標の性格:○ 上げる ● 下げる ○ 維持する】	単位	%
				C. 就学時健康診断を受診した児童生徒数の割合 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	学力の向上が図られる 心身共に健全育成が図られる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(単位:ポイント) 問題行動調査(不登校)の出現率(単位:ポイント)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	定期健康診断対象者数(延べ人数)(小・中・幼)	人	61,149	61,440	60,544	60,274	60,274	60274	26 年度 60274
対象 指標B	就学時健康診断対象者数	人	2,733	2,638	2,638	2,586	2,586	2586	26 年度 2586
対象 指標C									年度
活動 指標A	定期健康診断受診者数(延べ人数)(小・中・幼)	人	60,909	61,199	60,302	60,025	60,025	60025	26 年度 60025
活動 指標B	就学時健康診断受診者数	人	2,714	2,611	2,627	2,564	2,587	2587	26 年度 2587
活動 指標C									年度
成果 指標A	定期健康診断を受診した児童生徒数の割合	%	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	26 年度 99.6
成果 指標B	定期健康診断受診者数に対する有所見者数の割合	%	1.3	2.1	1.1	2.0	1.1	1.1	26 年度 1.1
成果 指標C	就学時健康診断を受診した児童生徒数の割合	%	99.3	99.0	99.6	98.9	99.6	99.6	26 年度 99.6

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	94,358	82,243	82,493	80,180	81,997	81,997	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	94,358	82,243	82,493	80,180	81,997	81,997	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	94,358	82,243	82,493	80,180	81,997	81,997	*****
	延べ業務時間数	時間	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	98,758	86,643	86,893	84,580	86,397	86,397	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 早期治療等を行うことにより児童生徒の健康回復が図られることから、健康診断の結果を保護者へ分かりやすく伝える。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 健診では、疑わしい症状のある児童生徒の再検査を実施するが、再検査の結果異常無しとの診断受けることが多くある。再検査の際の経済的負担や保護者の時間に係る負担等保護者への負担が大きいが、きちんとした説明を行い理解を求めていく。
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り, 反省点) 盛岡市医師会と連携により、児童生徒の健康診断が円滑に行われ、健診結果に基づいた再検査も行うことができた。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"> → ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携 </td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 健康診断の結果を確実に保護者に伝えるとともに、再検査の必要な児童生徒の保護者への説明と理解を求めていくこと。		☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携	☐ 廃止	☐ 休止							
☐ 終了	☒ 継続	→ ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携												
☐ 廃止	☐ 休止													